報道関係者各位

障害者手帳情報と個人番号(マイナンバー)との 紐付けに関する総点検結果について

県が所管する障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)について、厚生労働省作成の点検マニュアルに基づき総点検を行った結果、8月10日に公表しました23件の紐付け誤りのほか、新たに2件の誤りが判明しました。

このたびの2件につきましては、手帳所持者の親のマイナンバーに手帳情報を登録したものであり、発覚後ただちに当該情報の連携を解除しております。

なお、当該情報に住所、氏名、生年月日等の個人が特定される情報は無く、誤った情報が閲覧された履歴も確認されておりません。

1 総点検結果

手帳名	発行機関	発行件数 (令和 4 年度末現在)	誤り件数
①身体障害者手帳	山形県身体障がい者	38,459件	0 件
(山形市を除く)	更生相談所		
②療育手帳	各総合支庁	9,361件	24 件
(知的障がい者向け)			(うち公表済 23 件)
③精神障害者保健福祉	山形県精神保健福祉	6,861件	1件
手帳	センター		
計		54,681件	25 件

※山形市居住者の身体障害者手帳は、山形市が発行機関であり山形市が総点検を 行っているため、上記件数には含まれていない。

2 マイナポータルで閲覧可能な情報

【療育手帳】

手帳番号、交付年月日(返還年月日、再交付年月日)、障害程度、次回判定年月日、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額区分

【精神障害者保健福祉手帳】

手帳番号、交付年月日(返還年月日、再交付年月日)、等級、有効期間終了年月日

3 再発防止に向けた対応

- ・「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン (デジタル庁)」に基づき確認を徹底する。
- ・誤りが多かった療育手帳については、情報を一元的にデータ管理するシステムを 導入し、手作業による工程を減らす。(9月補正において予算措置済み)

問い合わせ先

健康福祉部障がい福祉課

課長補佐 (障がい医療・難病対策担当) 菅原 電話 023-630-2679

報 道 監 健康福祉部次長 柴田